

教職課程センターだより 第10号

発行日 2013年11月25日

教育への権利 (the right to education) について考える

教職課程センター長 山本敏郎

義務教育という言葉がある。1年生はほとんど間違えて理解している。子どもが学校に行く義務だ、と。この認識を改めることから教育学の授業は始める。

「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。／すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」（日本国憲法26条）

教育を受ける権利が子どもにあり、教育を受けさせる義務が保護者にある。保護者の義務とされた理由は、保護者の都合で（子どもを働かせて家計の足しにするとか）子どもを学校に行かせないことを防ぐためである。そして憲法には明示していないが、教育基本法で定められているように、行政（国や自治体）には教育条件を整備する責任がある。

ところが、こういうことを言う勢力が台頭している。

「国家は、……国民に対して一定限度の共通の知識、あるいは認識能力を持つことを要求する権利を持つ。……義務教育という言葉が成立して久しいが、この言葉が言外にさしているのは、納税や遵法の義務と並んで、国民が一定の認識能力を身につけることが国家への義務であるということにほかならない。」（21世紀日本の構想懇談会、河合隼雄監修『日本のフロンティアは日本の中にある』 講談社 2000年）。

この報告は2003年の中教審報告に大きな影響を与えた。さすがに中教審は「義務教育とは国民の国家に対する義務」とまでは言わなかったが、ゼロトレランスや全国一斉学力テストなどは「義務教育とは国民の国家に対する義務」という発想から出ていることは間違いない。国が国民に勉強しろと命令するという異常事態である。

教育を受ける権利は、子どもたちが学びたいような学校をつくるという憲法26条の趣旨を欠いて、憲法13条のみの、すなわち個人の幸福追求権の手段としての教育権に貶められてきた面もなくはない。教育は市民・国民の共通財産だという発想がなければ、「個人」の幸福追求権は「自分だけ」の幸福追求権になってしまう。だが『フロンティア』はこれを国民の自己実現を支援する「サービスとしての教育」として認める。社会権抜きの自由権という発想は教育と福祉を通底しているのである。

憲法26条も発展的に理解しつつ守らなければならない。子どもの権利条約は「教育への権利」(the right to education)を提唱したが、わたしは「教育をつくる権利」と言ってきた。どういう学校にしたいか、何を学びたいか、子どもたちの声を聴きながら教育をつくる。幸福追求権はこれを土台にしてはじめて可能になる。「教育をつくる権利」を今旺盛に押し出すときである。



教友ゼミフィールドワークin京都

子ども発達学部心理臨床学科3年 澤慎二郎

今年10月27日に私達は、教友ゼミの活動の一環として修学旅行の練習を兼ねて京都へ日帰りのフィールドワークに出掛けました。

行先は、実行委員の人が中心となって小学校の頃の修学旅行などで一度は行ったことのある馴染みの深い寺三つに加え、今年はずっと面白いことをしよう！ということで体験型といった自らの手で楽しめる内容も新たに取り入れました。場所は、方広寺鐘銘事件で有名な「方広寺」、室町時代の東山文化を代表する建築と庭園を有する「銀閣寺」、15個の石が並べてある枯山水の石庭で有名な「竜安寺」の三か所です。そして体験型として選んだのは“京菓子づくり”です。“座禅”という案も候補に出ましたが時間の都合上、仕方なく断念しました。それでも普段、経験できない京都の伝統文化に触れるいい機会になると思いワクワクが止まりませんでした。

当日、ハプニングがありましたが無事出発。バスの中では先生や他学部の人々と仲を深めるためにもバスレクの“お絵かきリレー”をして楽しみました。

京都に着くと、早速“京菓子づくり”が始まりました。初めての作業にみんな戸惑いながらも楽しむことができました。意外にも学生よりも先生方のほうが楽しんでいるように見えました。作ったあとは、京菓子をお抹茶と一緒にいただきました。



その後、方広寺、銀閣寺とまわり、最後に竜安寺の石庭で一服して帰りました。小学校の頃とは、また違った視点で、その寺の歴史や文化になぞって見る事が出来ました。同じものを見ていても、小学校の頃見る銀閣寺と大学生になってから見る銀閣寺とは、感じ方が大きく変わっていることに気づきました。特に竜安寺の石庭では、わびさびの世界を小学校の頃に比べて少し感じる事が出来たかと思います（笑）

あっという間に一日が過ぎ、帰りのバスでは、みんな疲れてぐったりしていました。一日の感想を一人一人発表しフィールドワークを締めくくりました。実行委員をやって、たくさんのことを学ぶことができました。帰りのバスの中でのみんなのやり切った雰囲気は私にとって一番の思い出となりました。



平成25年10月27日 京都フィールドワーク 日本福祉大学 教友ゼミ 於:竜安寺

教育実習で学んだこと

子ども発達学部 心理臨床学科4年 吉田 葵



私が三週間の実習を終え実習全体を通して学んだことは、授業を行う上で、「教師」とはどのような存在であるべきか、ということである。教師は大量の情報を持っていなければならない。実際に様々な社会科の先生方の授業やお話を見て聞いてみると、現代社会にかかわる、ニュースや新聞で報道されている時事ネタに限らず、歴史の話や、科学の話、海外の話など、多種多様な知識を持っており、その知識を授業の中に加え生徒たちを楽しませる、楽しいと思わせる授業展開を心がけている、とおっしゃっていた。他にも、授業を盛り上げる工夫として見られたことが、教師自身の体験談を交えて授業の重要ポイントを説明するという方法である。地理の授業を見学した際に、先生自身が富士山登頂をした時のお話をしながら、キーワードの説明を分かりやすく行っており、その説明が非常に面白いことから生徒が授業に集中して積極的に参加していたことが印象に残った。このような授業からもわかるように、教師は多くの情報や経験を持っていることが望まれる。現代社会の科目にかかわることのみに限定せず、様々な情報にアンテナを張り、それらを吸収していくことが必要である。社会科の先生方で、多くの方が自作の情報手帳を作成しており、それらに自分が面白いと思ったこと、授業で使えそうだった話のネタを書き込み、授業を行う前に読みなおしたりして、授業に彩りを加えるのだという。そこで、注意しなければならないことは、ただ面白い話をするのではなく、その面白いと思える話や重要語句を記憶から引きずり出すことのできるきっかけとして活用していかなければならないということである。ただ面白い話で終わるだけであれば、生徒の知識として頭に入らず、結局何を伝えたかったのか分からずじまいの授業となってしまう。そのためには、授業を行う上で、何が一番重要で、何が重要でないかを自分の中で抽出し、授業を設計していかなければならない。特にこの重要語句の選出が難しく、それを重要と判断することは教師自身に任されている。このような実際の教育現場での体験で、教師がいかに生徒の学習の良し悪しを決める存在であるかを再確認することとなった。生徒にとってより良い学習とはどのようなものか、私自身も今後探究していきたいと考えている。



実習体験記（特別支援学校）

子ども発達学部 心理臨床学科4年 野田 大貴

私は地元にある特別支援学校で2週間の教育実習を行いました。その実習校には、知的障害のある児童生徒が小学部から高等部まで約200名在籍しており、私はその中でも小学部6年2組に配属されました。私は基礎免許が中学校と高校のものであるのに対して、この実習中は小学部で生活するという事で実習前は不安も大きかったです。また実習中は普通校での実習とは異なり、自分の空きコマが存在しません。そのため、朝児童を迎え、児童が帰るまで常に「先生」であり続ける必要があります。さらに、指導対象が障害児であることや、年齢的に遊び盛りであることを考慮し、自分のアンテナを広げ、様々なところに気を配りながら生活する必要があります。上記のことは、今まであまり意識して生活していなかったため、実習前に想像していたよりも私にはハードに感じられました。しかし、他の先生方の温かいサポートや児童の笑顔、実習生同士の交流など色々な心の支えに助けられ、結果として2週間の教育実習を楽しみながらやり遂げることができました。

改めてこの実習を振り返ってみると、沢山の子どもたちや現役の先生と出会い、支えられ、特別支援学校の教員として働くうえで必要な要素についても考えを深める機会になったと感じています。特別支援学校の「先生」として児童の歩むその先を見据え、今後の一貫した指導計画を立てる見通しや、継続して粘り強く指導する技量の大切さは、大学で学んだ以上に実感しました。また、教員同士の連携や保護者との綿密な連絡の必要性や、自分自身の視野を広く持ち、子どもの実態把握に真摯に励む姿勢を貫き通す姿勢を心掛ける意識を強く持つことが大切であるということも、この実習の中で改めて学んだことです。この実習で学んだ知識や経験を基にさらに発展させ、将来現場でよりよい実践が行えるように、今後も主体的に学ぶ姿勢を持ち続けていきたいと考えています。

教育実習で学んだこと

子ども発達学部 初等専修4年 岩田結花



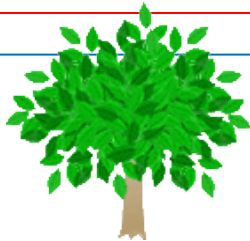
私は、地元の香川県の小学校で実習しましたが、実習が始まる前に目標を2つ決めていました。

1つ目は子どもと多く関わり、一人一人の課題をつかむことでした。

2つ目は教材研究です。しっかりと教材研究をして楽しい授業にしたいと思っていました。

子どもと多く関わることについては、実習の初日からたくさん話しかけてくれて、すぐに仲良くなることができました。子どもの世界など、教師生活をしていく上で考えていかなければならないことが分かりました。教材研究では理解しにくいものなどを、どう工夫していけばいいのかたくさん考える機会が持てました。自分が小学校の頃のノートなどを見直すと、どこを気をつけて指導していくべきか参考になりました。

実習を終えるまでに、目標が達成でき良かったです。また、なにより楽しく実習を終えることができたことが一番嬉しかったです。子どもと関わりながらその楽しさを感じることができました。自分が選んだ将来の選択は間違っていないとも思えました。一方で今後の課題として、私には子ども一人一人が抱えている問題を言葉や行動から読み取る力が足りないと思いました。クラスの中に暴言を吐いたり、友達に暴力を振るったりする子どもがいましたが、私は、どうしてそのような態度を取るのか分からず自分から関わることはできませんでした。ある時その子と話す機会があり、家族のことやつらい気持ちなど聞くことができました。ある先生が教えて下さった「困った子は、困っている」という言葉を思い出しました。一方からだけの見方では、最初思っていたように世話が掛かる子と違って片づけられてしまいます。しかし、そんな子だからこそ教師が寄り添って一緒に問題に取り組んでいくことが必要であると考えます。実習ではこのような考え方が出来るようになり、物事の見方や考え方の幅が広がった気がします。そのために、長期休暇の度に行かせて頂いている地域の学童ボランティアに今年の夏にも行きました。また、冬にも参加して、子どもの様子をしっかりと見たり関わったりしていきたいです。今回の実習を通じ、これから長く始まる教師生活への土台ができました。目指す教師像も見えてきました。夢を叶えるためにも今自分が出来ることを1つずつしていきたいです。



教育実習を通して

社会福祉学部 社会福祉学科4年 高橋 洋貴

中学校での教育実習を3週間行なって、教師の仕事、授業の進め方など多くのことを学びました。その中でも印象に残ったことが、教育実習生という立場についてです。教育実習生という立場は生徒たちにとって親しみやすい存在であったのか、教育実習の初日から様々な生徒たちが声をかけてくれました。私も一日でも早く生徒に近づこうと積極的に関わっていくことを目標にしました。生徒との距離が縮まってきたと感じたところに、私のことを「先生」と呼んでいない生徒がいることに気が付きました。休み時間に生徒と会話をしていた時に「先生はまだ先生ではない」と生徒に言われたときに私はまだまだ先生として認められていないのだということを実感しました。『生徒と深く関わり距離を縮める』ということを考えすぎたため、自分が教師の立場にあるのだということ考えずに生徒と接していたのだということに気づき、その日からは、教師であるということを心に留めながら生徒と接していこうと決めました。

教育実習の最終日に生徒からもらった色紙に、「今度は本当の先生になって、また授業をしてください」と書かれていたのを見て、私はまだまだ未熟で頼りない存在であるのだと思いながら、担当クラスで最後のSTのあいさつをする時に「最後まで失敗続きで頼りない先生だったと思うけど3週間ありがとう」と伝えたところ「そんなことはなかった。先生の授業は楽しかった。」と言われ初めて生徒たちから私も先生であるということを確認してもらえたように感じ、とてもうれしい気持ちになりました。

3週間という期間は長いようですぐに過ぎてしまいました。しかし、その中には今まで経験したことのない多くのことが詰まっており、たくさんのことを学ぶことができました。今回経験したことや学んだことを今後も教師を目指すうえで生かしていきたいと思えます。

快挙！高校・公民、高校・工業で現役合格！

— 2014年度教員採用試験（2013年実施）の結果について —

今年の教員採用試験は、一次試験の合格者70名、二次試験の合格者（延べ人数）現役生21名、卒業生17名の計38名という結果です。昨年の41名には及びませんが、現役生は昨年を上回り、初等教育専修11名、中高10名という内訳です。とりわけ半田キャンパスの健康科学部では初の高校・工業、心理臨床学科からも初の高校・公民の現役合格者が生まれました。日本福祉大の歴史に残る快挙です。更に、昨年まで連戦連敗の京都府で推薦合格者がでたり、奈良県でも初の合格者がでる等、新たな変化も起きています。合格者数を自治体別にみると、愛知県の12名、名古屋市2名、静岡県2名、神奈川県5名（相模原市・横浜市を含む）、千葉県2名、北九州市3名、石川県2名等が複数合格者のいる自治体です。全体では、合格者は全国18の自治体に広がりました。

今年度の教員採用試験の特徴は、第一に、初等教育専修の合格者数が増加したことです。小学校の競争倍率の低下をうけて、現役・卒業生を合わせて21名が合格しました。

第二に、特別支援を専門科目として受験できる自治体（神奈川県・名古屋市・奈良県・岐阜県等）の合格者数が着実に伸びていることです。

第三に、一次合格者数が昨年に続いて大きく伸びています。学科別に見ると、初等教育専修20名、心理臨床学科15名の一次試験合格者がでました。

第四に、石川県、富山県などこれまで難関と言われた県、高校で複数の合格者がでたことです。

今年度の結果を通して、学部・学科ごとの一次・二次試験の合格者数を比較して見ると、心理臨床学科の学生の弱点が見えてきます。他学部・学科の二次試験の合格者は、一次試験合格者の約1/2となっていますが、心理臨床学科のみ1/3という低い水準です。他の学科に見られない弱さが内在しているように思われます。二次対策を含めた強化策が求められます。

最後に、今回、力及ばず不合格になった人へ。今回の試験結果を自治体に情報開示請求して評価を入手してください。評価結果を分析してこれからの試験対策に生かすように努めてください。また、就職後に教採の勉強時間を確保することは至難の業となります。余程の覚悟がないと勉強時間を確保できません。卒業するまでのゆとりの時間こそ実力を伸ばすチャンスです。

三年生のみなさん！先輩の後に続いて下さい。合格への早道はありません。地道な努力こそ栄冠を勝ち取る唯一の道です。話題の林先生の言葉を借りれば「勉強！いつやるの？今でしょう！」

（文責：教職課程センター 高須）



合格体験記

子ども発達学部初等専修4年 奥成 加葉

1次試験に向けて準備を始めたのは、3年次のCDP教員採用試験対策講座からです。この講座は知識を増やすというよりも教員採用試験がどのような試験なのかを知り、自分の意識を変えるきっかけとなりました。筆記試験の対策として、学校で行われる模擬試験は2回受けました。間違えたところは自分自身の弱点として、持ち運びしやすいカードに書き、いつでも見返せるように携帯していました。問題集は教職教養、一般教養、専門教科ともに最重要マークのところを重点的に解き、苦手な分野は捨て、浅く広く学ぶことを意識しました。面接試験の対策としては面接ノートを作ったことが最も役に立ったと思います。面接ノートには各県の面接で実際に質問された問題に対し、今の自分がどう考えているかを書き出しました。書いていく中で、今まで明確でなかった「どうして教師になりたいか」「どんな教師になりたいか」などが明らかになってきました。さらに、このノートは必然的に自分の教育に対しての熱い思いが書かれているので、面接だけでなく小論文にも活かすことができました。質問はだいたい50問くらい書き出して考えてみましたが、それでも本番では予想していなかった質問をされました。

2次試験に向けては教職課程センターが主催する2次試験対策講座に参加しました。主に行ったことは、面接対策です。2次試験では個人面接が課せられていたので、1次試験の集団面接と比較して深いところまで追求されるということからもう一度自分自身の教育に対する思いを確認しました。また、各自治体が力を入れている教育政策なども調べて、その自治体の教育行政に対する知識を増やしました。

試験本番では常にいつも通りを心がけ、特に面接では口角をあげてとびっきりの笑顔で面接官との会話を楽しみました。

教員採用試験を終えて一番感じていることは、誰にでもチャンスはあるということです。そして、対策に手遅れはないということです。春から教員として働くことに不安はありますが、精一杯頑張りたいと思います。みなさんも最後まで頑張ってください。



新任教員奮闘記

2012年度社会福祉学部卒業生 久保高千恵

新任として神奈川県立の養護学校に着任して約半年が経ちました。未熟な私ではありますが、近況報告として教員としての学校生活の様子や大学生活を振り返って今現場で役に立っていると思うことなどを紹介させていただきます。教員を目指されている皆さんのお役に少しでもたつことができれば幸いです。

私は知的障害部門の高等部に所属しています。養護学校の大規模校化に伴い本校の児童・生徒の在籍数も膨れ上がる一方で、現場では教室や教員の手が足りていない状況です。教員に求められるニーズも多分野に渡って存在し、このような現状で一人ひとりの教員がこなさなければならない仕事はとても多く毎日多忙な日々を過ごしています。中でも特別支援学校の教員は、取得した免許の種別に関わらずオールマイティーに授業を担当しなければなりません。ほとんどの学校では課題別学習で数学や国語を担当することが多いかと思いきやその他の学習も分担して担当します。私は美術と家庭科の授業もMTとして担当しています。新任ということでわからないことがたくさんあり手探りの毎日ではありますが、先輩に教えて頂いたり教材研究を重ねる中で、どのようにしたら生徒たちに楽しい！もっと知りたい！やってみたい！と感じてもらえる授業になるのか、そしてわかりやすく生徒たちの実生活に活かされる授業にできるのかを考えながら日々取り組んでいます。

授業や教材の準備、分掌の仕事や会議…と教員の仕事は尽きませんが、日々の生活の中で私が大切にしていることがあります。それは生徒との関わりです。あいさつや授業でのやりとりはもちろんですが、休み時間やちょっとしたきっかけで関われる時間を私自身はとても大切にしています。生徒が本音を話してくれたり、様子の変化に気付くことができるのもこの時間が多いような気がしています。また、生徒が私とのやり取りの中で一生懸命何かを伝えようとしてくれる姿や、生徒と一緒に彼らの成長を共有できた瞬間など、生徒と私との関係性の中で生まれる関わり合いは今の私の宝物です。そしてそれはお互いの心と心が通い合ったと感じられる時や、お互いの信頼関係が感じられる場面に立ち会うことができた時も同じです。これらはすべて教員という道を目指してよかったと心から実感できる瞬間です。

大学時代に「子どもから学ばせてもらう」という気持ちを持って子どもと向き合っていくことが大切であると教えてもらいました。現場ではこの言葉を胸に刻みながら日々を過ごしています。実際に毎日目の前にいる子どものありのままの姿から教えてもらうことばかりです。きっと日福生の皆さんは同じことを講義やボランティア、サークル等様々な活動を通して自然な形で学び取っている人が多いのではないのでしょうか。ぜひ学生時代に学んだことや感じたこと、疑問に思ったことなどを自分の心の中に大切にしまっておいてください。これらがいつか役に立つときが必ずあります。最後になりましたが、子どもとの楽しい学校生活を思い描きながら夢に向かって頑張ってください！私も初心を忘れずに、日々子どものために努力を惜しまない教員を目指して頑張っていきます。応援しています！



今後の予定

【2年生・3年生】

12月19日（木）3限～4限 15号館2階（子ども発達ゼミ室） 教員採用試験合格体験報告会

【1年生】

3月末 教職課程オリエンテーション

※日程については、年明けに予定されている在学生オリエンテーションの日程発表で確認してください。

3月25日（火）～ 3月31日（月） 課程登録期間（予定）

☆上記オリエンテーションに出席後、課程履修費の納入及び課程登録を行ってください。